

平成28年 教育委員会第2回定例会 会議録

日 時 平成28年2月9日（火）

午後3時30分～午後5時20分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第1号』千代田区学童クラブ条例等の一部を改正する条例
- (2) 『議案第2号』千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- (3) 『議案第3号』幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【指導課】

- (1) 『議案第4号』平成28年度 特色ある教育活動等の実施
- (2) 『議案第5号』人事案件【秘密会】

第 2 協議

【指導課】

- (1) 千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成28年度 予算の概況

【子ども支援課】

- (1) 平成28年4月保育等入園申込状況（一次審査分）

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等の実施
- (2) 平成27年度 各学校・園 卒業・卒園式出席者名簿（案）
- (3) 平成28年度 小・中・中等教育学校 入学式出席者名簿（案）
- (4) 教育委員会行事予定表
- (5) 広報千代田（2月20日号）掲載事項

【九段中等教育学校】

- (1) 平成28年度 九段中等教育学校適性検査受検状況

【学務課】

- (1) インフルエンザによる学級閉鎖の状況

【指導課】

- (1) 平成28年度 千代田区立学校の宿泊行事について
- (2) 中学生東京駅伝大会の競技結果

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
	ただいまから、平成28年教育委員会第2回定例会を開催します。
	本日、島崎教育長は、他の公務により遅参いたします。
	今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。
古川委員	承知しました。
中川委員長	本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、日程第3、報告及び日程第4、その他を先に行い、その後、日程第1、議案及び日程第2、協議をいたしたいと思います。

◎日程第3 報告

子ども総務課

（1）平成28年度 予算の概況

子ども支援課

(1) 平成28年4月保育等入園申込状況（一次審査分）

中川委員長

それでは、日程第3、報告に入ります。

平成28年度予算の概況について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうから、平成28年度の子ども部関係の予算の概況についてご説明させていただきます。

本日、「平成28年度 当初予算（案）の概況」という左側ホチキスどめの資料を1冊ご用意させていただいております。そちらをご覧いただきたいと思います。

それでは、まず、資料をおめくりいただきまして、1ページ目が今回の予算の特徴ということになってございます。こちらは、またお読みいただきたいと思いますが、子ども部関係の本年度の予算は、5ページ目をご覧ください。

上から3つ目の黒丸、子ども費は、対前年度比29億2,800万円、32.3%の増となっております。右側の表をご覧いただくとわかりますが、増額分が全科目の中で最大となっております。こちらの理由ですが、子ども費については、九段小学校・幼稚園の整備で14億9,200万円、それから、居宅訪問型保育事業で2億9,700万円、認定こども園で2億5,500万円、それから、認証保育所等運営補助で1億7,800万円の増、これらが主な増となりまして、このような大きな増となっているところでございます。

それでは、続きまして、9ページ目をご覧いただきたいと思います。こちらが次世代育成に関する取り組みということで、教育委員会関係の予算の全体像ということになります。

こちらに「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます」「安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます」「他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます」それから、「グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます」最後に、「児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます」ということで、こちらは本年度から始まりました千代田区の新しい基本計画となっております「ちよだみらいプロジェクト」の施策の柱を基準に、それぞれの予算の項目が立てられているところでございます。

それでは、詳細のご説明をさせていただきます。15ページをご覧いただきたいと思います。

最初の「保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます」という項目でございます。

こちらにつきましては、まず、区内における保育需要が増大しておりますので、待機児童ゼロの継続を引き続き目指していくという内容でござい

ます。

待機児童ゼロの対策といたしましては、平成28年度は、私立認可保育所2カ所に加え、麴町保育園の仮園舎を活用した地域型保育事業を実施するための保育所整備に関する経費の支援を行うということでございます。それから、区内には5つの私立認可保育所と10の認証保育所がありますが、平成28年4月からは、新たに保育所型認定こども園を1カ所、それから東京都の認証保育所の基準を満たす認可外保育所が1カ所、さらに10月に認可保育園を1カ所、それぞれ開設する予定でございます。

それから、真ん中辺になりますが、園庭のない私立保育園等が代替園庭として利用している全ての公園や戸外活動先の児童遊園について、禁煙時間帯の設定や遊具の新設・更新を行うなど、子どもたちが安心して遊べる環境を整備するための予算を措置してございます。また、学童クラブにつきましても、引き続き待機児童ゼロの継続を目指していきます。

それから、四番町保育園・児童館等の施設につきましては、施設が全体的に老朽化してございます。既に築後35年が経過しているところでございますので、早急な機能改善が求められているところでございます。こちらにつきましては、平成28年度は施設整備における基本構想策定のため地域振興部、環境まちづくり部、それから政策経営部と連携しながら調査検討を行っていきたいと考えており、そのための予算を計上してございます。また、仮園舎の整備にも着手してまいります。

こちらの関連の予算の金額につきましては、下の表をご覧くださいと思います。

続きまして、次の16ページ目、「安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます」というところでございます。

まず最初に、子育てコーディネーターでございます。こちらにつきましては、平成28年度は、子育ての知識や経験を有した相談員（子育てコーディネーター）が、児童館や保育所など、保護者に身近な施設を巡回し、子育て支援の情報提供、悩みを抱える保護者に寄り添う形での相談などを新たに開始いたします。

また、次の段落にございますように、区内の保育士養成課程を有する大学や専門学校の学生が運営主体となり、各学校の特長や地域資源を活かした子育て支援事業を実施することで、保育士を志す学生を地域における子育て支援の新たな担い手とするとともに、区内保育施設と協力して事業を行うことで保育の質の向上にも繋げていきたいと考えてございます。

それから、最後のところになりますが、麴町保育園の仮園舎活用につきましては、事業者からの提案を受け、保育事業のほか、子育て世代の居場所づくりなどの子育て支援事業の実施を目指していきます。

また、子ども発達センター「さくらキッズ」では、土曜日の個別指導における理学療法士による機能訓練や言語プログラムの充実を図っていきます。

こちらの予算額につきましては、次の17ページの上段の表をご覧くださいと思います。先ほど説明いたしました子育てコーディネーター事業、そ

れから保育士養成校による地域子育て支援事業、それから地域子育て支援事業運営補助、こちらが新規ということになってございます。

次に、「他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます」という項目でございます。

まず、いじめ問題についてでございますが、こちらにつきましては、平成28年度は、いつでも子どもたちが相談できる24時間対応のいじめ、悩み相談ホットラインに、メールでの相談機能も新たに加えるとともに、引き続き家庭や関係機関とのネットワークを構築し、子どもたちを支援するスクールソーシャルワーカーの派遣を行っていきます。さらに、区立小中学校の子どもたちを対象に、学校生活における意欲、満足度等をはかるアンケートを新たに実施し、クラスに馴染めていない子どもをいち早く発見し、解決への取り組みを行うなど、いじめの未然防止、早期発見に引き続き努めてまいります。

また、こちらの項目の最後のところにありますが、特別な支援を必要とする子どもたちへ状況に応じた教育的支援を行うため、学習・生活支援員の増員を行いたいと考えてございます。そのための予算措置を来年度は行ってございます。

増員によりまして、児童等の状況によった個別の支援を行うとともに、円滑な学級経営の補助を行うことを考えてございます。

こちらの予算額につきましては、17ページから18ページにかけての表をご覧くださいと思います。

次に、18ページ目、「グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます」というところでございます。

平成28年度は、低年齢から外国人講師による英語に親しむ機会を引き続き設けることに加え、区の歴史や文化・自然などを紹介する独自の英語教材を新たに作成、配布することで、外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる力を育んでいきたいと考えてございます。

こちら、子どもたちが千代田区の伝統や文化、自然などを学べる小冊子を作成いたしまして、これを千代田区立学校の全ての子どもたちに配布します。この『千代田の魅力』という小冊子でございますが、一部英語となっております。将来、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、千代田区に多くの外国の方々が訪問された際に、子どもたちが千代田区を紹介できるようになる、そういったことを目指していきたいと考えてございます。

次に、ICT教育につきましては、区内の小学校・中学校・中等教育学校におきまして、ICT機器を活用した、児童・生徒が教え合い、学び合う協働学習などを行うICT教育を進めていきたいと考え、予算を措置しているところでございます。

こちらの予算額につきましては、18ページの下段の表をご覧ください

と思います。

最後になります。「児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます」という項目です。

まず、平成28年度は、お茶の水小学校・幼稚園については、より良い環境の確保に向け、引き続き整備計画の検討を進めていくとともに、和泉小学校・いずみこども園は、施設全体の老朽化に伴う施設整備に向けた調査検討を行います。

また、先ほど申し上げましたとおり、九段小学校・幼稚園の整備については、新校舎の建設工事について適切な進捗管理を行いながら、仮校舎の円滑な運営に努めていきます。

また、平成28年度は、芳林公園での本格実施や、一時借用している九段衆議院議員宿舎跡地に整備した子どもの遊び場と保育園等の代替園庭を引き続き運営するとともに、同様の遊び場をさらに整備していきまして、子どもの外遊び環境、こちらの整備に努め、子どもの外遊びを促進していきたいと考えてございます。

来年度予算の概況の説明は以上でございます。

こちらの予算案につきましては、第1回区議会定例会に予算案の提出する予定でございます。

ご説明につきましては以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、何かご意見、ご質問がありましたら。

金丸委員。

金丸委員

16ページの「安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます」の欄の第3段落のところに「区内の保育士養成課程を有する大学や専門学校の学生が運営主体となり、各学校の特長や地域資源を活かした子育て支援事業を実施する」と書いてありますけども、例えば例としてどんな事業をお考えになっているのか、教えていただけると幸いです。

子ども支援課長

金丸委員からご質問のありました、こちらの専門学校生徒による地域の子育て支援事業につきまして、詳細につきましては、各専門学校と内容を詰めているところはございます。一例を挙げますと、神田神保町地区にあります専門学校であれば、古書店あるいは楽器店等がかなり地域に根差しておりますので、そういう地域資源をうまく専門学校生とコラボレーションしながら、地域と余り結びつきのない保護者の方あるいはお子様に対して、例えば楽器で親しむプログラムであったりとか、あと、絵本の読み聞かせ、そういうものを子育て支援として提供できればというのを1つの案として考えているところでございます。

中川委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

金丸委員

(了 承)

中川委員長

予算で言ったほうがいいのかどうかかわからないんですけども、やはりお金

も絡んでくると思うので、お話しさせていただきますけど。区としてスタンダードをつくったほうがいいものというのが幾つかあると思うんですね。この間、気象状況による臨時休校の対応についてスタンダードができましたけれども、それと同じように、例えばアレルギー対応なども、区の統一の基準みたいなものをつくって、これは学務課になるんでしょうか、学務課が窓口になって、保護者と対応するとか、そういう形にしたほうがいいのではないかなと思うんです。

というのは、学校によって、アレルギー対応の申し出が多いところがありますよね。学校によって差があるというのは、栄養士さんや学校の判断に差があることも考えられると思うのです。栄養士さんが常勤であったり、非常勤であることも影響するかもしれません。そうしたことも関連して、学校によって差が出るのではないかと感じまして、できたら一本化したほうがいいのではないかと思います。

それから、10年計画の中に、ちょっと見ていますと、支援を必要とするお子さんの話ですけれども。予算の組み方が縦割りだから、小学校までの部分と、それから中学校へ行って、その先の就労まで、一本まだ筋が通っていないと思います。その辺を整えるようなことがこの予算では見えてこないんですけれども、縦割りではなくて、連携がとれるようなことを考えてほしいなと思いました。

この「ちよだみらいプロジェクト」の20番というところに、「障害があっても暮らしやすい地域をめざします」とあるんですけれども、それ1つとっても、例えば「風ぐるま」が今試験的に走っていますけども、私が見ている限りでは、新しいバスに乗っている人が余り見受けられないんですよ。例えば、支援学級のある千代田小に行きやすいように、朝とか夕方とかに出るバスがあるとか、何かそういうきめ細かいバスの運営の仕方とか、そういうことも必要ではないかなと思うんです。ぜひその点、縦割りではなくて、やっていただけたらと思います。

学 務 課 長

アレルギーの件ですけれども、今、学校給食における千代田区の独自の食物アレルギーの対応マニュアルを作成するというところで、動き始めているところです。各学校長先生、副校長先生、栄養士さん、養護教諭さん等々の意見をいただきながら、統一的なマニュアルをつくっていききたいと、考えているところでございます。

中川委員長

栄養士の間でそういう差が出て、人数に変化が出てくるとか、そういうことになると思いますので。スタンダードがあったほうがいいのではないかと思います。

金 丸 委 員

今の件について、前々から気にはなっているのですが、千代田区って非常に手当てが完璧で、アレルギーがあると、食べる物を別に差し替えてきていますよね。例えば、小麦アレルギーだったら、小麦を使わない別のものを入れていくと。他の区市町村では、それができないですから、そのところは出さないで、家庭で補うような形で処理をしているというのが実態ですよ

ね。

問題は、このままいくと、それだけ千代田区が手厚いということが評判を呼んで、そういう子どもたちが千代田区に集まってきているような部分も見受けられるように思うんですね。そうすると、どこまで対応するのかということはある程度考えていかないと、どこかで限界が来るということで、例えば何品以上はやらないとかいうところのラインを、行政内部としてはもう、検討しなければいけない時期になっているのではないだろうかという疑問を感じています。

学 務 課 長

今の金丸委員がおっしゃったこと、確かにそういった傾向がありました。ただ、最近、例えば麴町小学校、とてもアレルギーの子が集まってきて、多くなっていたんですけども、アレルギーの品目が2品を超える子については、例えばお弁当を持ってきたりとか、そういった、各学校で今対応をとるようなケースをとっているところです。昔は代替食ということで、小麦がだめであれば、その代わりに別の食物で、その代わりになるものを作っていたんですけども、そういったものはちょっと制限しながらということで、各学校ごとですけども、工夫しながら今やっている状況であります。

中川委員長

ですから、学校ごとに、各学校でということになると、そのときの栄養士の考え方なんかによっても変わってくると思うんですね。そういう学校の状況で変わってくるということではなくて、千代田区はこういうことですというスタANDARDは作っておいたほうがいいと思うんです。

学 務 課 長

委員長おっしゃることは重々承知しておるんですが、学校によって、本当にアレルギーの子が多い学校もありますし、いない学校もあって、それぞれ対応というのが、一律にこれをすれば対応ができるよというところまでなかなかいかない部分が実際問題としてあります。ただ、その考え方のベースになるものを作っていこうということは考えておりますので、そのベースになるものを作って、柔軟な対応が必要な場合は対応していくという考えでやっていきたいと考えているところです。

金 丸 委 員

ぜひきちんとやっていただきたいと思うんですが、委員長のおっしゃっていることは、私が理解するには、要するにアレルギーを持っている子どもが、千代田区のどの学校にいても同じように対応してもらえるような、そういう体制を作ってくださいと、こういうことですね。

中川委員長

そうですね。

金 丸 委 員

それも検討の中に入れてください。

学 務 課 長

はい。わかりました。

中川委員長

そのほうが、窓口は1つになったほうが、いろんな意味で対応が楽なのではないかと思います。

では、これはよろしいですか。

はい、お願いします。

金 丸 委 員

17ページのところに、平成28年度からは電話相談だけではなくて、メールによる相談をとありますが、これはもう、今の時代に絶対に必要なんですけ

指導課長

ども、ちょっと危惧をしている点があります。電話相談ですと、相談をしてきた相手方の声で、状況がある程度わかる部分もあるじゃないですか。メールだとわからないですね。その辺で、いたずらメールと、そうじゃないのか、その辺の対応は相当程度検討していかないと問題が起きるかなと思っておりますけれども、その辺の検討もされているわけですね。

金丸委員

世間では、架空メールによる被害など、たくさん報道されておりますので、そうしたことも想定しながら、今後出てくる課題に対して、1つ1つ丁寧に対応、その状況に応じて一定のマニュアルを作っていく必要もあると考えております。

中川委員長

ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。

子ども支援課長

平成28年4月保育園等入園申込状況（一次審査分）について、子ども支援課長より説明をお願いいたします。

皆様に本日お手元に配りましたのは、1月20日現在の一次審査を締め切った、その当日の状況になります。昨年12月1日から申請を受けておまして、1月20日までの状況をこちらの一覧表に落とし込んでおります。

上から行きますと、麴町保育園を初めとする公立4園、それから、いずみこども園、ふじみこども園のこども園2園、それから、このグローバルキッズは、先ほど村木子ども総務課長からご報告がありました、来年度、平成28年4月に開設予定の新規認定こども園になります。それから、アスク二番町以下4園について、こちらは私立の認可保育園になります。そして、その下のマミーズエンジェル等につきましては、千代田区型の幼保一体施設です。それから、事業所内保育所ということで、今年度から始まっております厚生労働省5号館の保育施設、こういった種別が区内にあります。そのほかにも認証保育所はございますけれども、認証保育所につきましては、保護者と各保育所との直接の申し込みということで、区側はあくまでもこちらに記載の園について申し込みを受けております。

募集数につきましては、0歳児は新規ということで、定員そのものの数が募集の数となり、1歳児以降につきましては、持ち上がり分を定員から差し引いた数字を入れております。また、右欄の希望者数、※印を付記しておりますけれども、こちらはあくまでも、例えば麴町保育園の0歳児であれば、麴町保育園の希望が、第1希望から第5希望まで、この麴町保育園の0歳児に寄せられた人数の累計ということで見ていただければと思います。

そこで、新規園のグローバルキッズも含めまして、こちら、一番下の欄になります施設合計が、募集数で言えば319、また、希望者数は、累計になっておりますが、1,840というところでございます。

それで、こちらですけれども、1月20日で締め切りまして、つい先週、一次審査が終わりまして、今週の後半には、審査結果につきまして、当選、落選、それぞれの保護者の方に通知という予定です。

なお、1月21日から既に二次募集が始まっております。こちらの審査を経

	まして、3月の中下旬ぐらいには確定をし、今年度の一次、二次あわせた保育園の入園審査、申込状況及びその結果について、また改めて当委員会のほうで報告させていただきたいと考えております。
	報告は以上です。
中川委員長	ありがとうございます。
	いかがでしょうか。何か。
	古川委員。
古川委員	今、募集数と希望者数とご説明いただきましたが、希望者数は第一位から第五位までの合計人数ということで、これの、大体でいいんですけれども、家庭数というのはわかりますか。
子ども支援課長	実数ということで。累計ではなくて。
古川委員	実数ですね。子どもの数。
子ども支援課長	例えば、その園に入れたというか、今回2月の第1週の段階で、審査をした結果ですけれども、0歳児の申し込みが181件、それから、今、口頭でゆっくり申し上げますけれども、1歳児、これ、累計が707名とありますけれども、195件の申請件数、それから2歳児につきましては83件、それから3歳児は90件、それから4歳児につきましては21件、5歳児につきましては9件ということで、トータル579件の申し込みをいただいているところでございます。
古川委員	はい。とすると、募集数から言うと、250名ぐらい入れなくて、それはほかの園と……
子ども支援課長	今、古川委員からご質問のありました、実際希望者累計だけではなくて、トータルといたしましても、募集数よりも大体二百五、六十件ほど多い状況でございます。この方たちの中には、認証保育所にも申し込んでいらっしゃるったりとか、あと、3歳児以降につきましては、幼稚園との併願、これは区内の幼稚園だけではなくて、区外の私立の幼稚園等との併願ということもございます。今週の後半に各内定者の方につきましては、意向調査もあわせてかけさせていただく予定でおります。この意向調査につきましては、今回、保育所の内定はこういう形で決まりましたけれども、実際併願されている方につきましては、行き先をどちらにしますかと意向を聞き取る、そういうこともあわせて行っているところでございます。
古川委員	ということは、待機児童も大丈夫そうということですか。
子ども支援課長	この後、今まさに二次の申し込みを受け付けておりまして、実際ここで待機児童が出るかどうかにつきましては、今後の申込状況等も踏まえまして、3月の中下旬ぐらいには報告できればと考えております。
古川委員	ありがとうございます。
中川委員長	よろしいですか。
	金丸委員。
金丸委員	概略として考えた場合に、0歳児は、今みたいな形で、何とかどこかに入れる可能性があるとも見えるんですね、数字を見ると。しかし、1歳児・2

子ども支援課長

歳児はかなり厳しい状態というのが現状だということですかね。

まさに今、金丸委員がおっしゃるとおり、保育需要の高まるなか、0歳児だけではなくて、1歳児・2歳児の乳児人口がかなり増加しているところがございます。保育供給についても、何とか区としても頑張っているところではございますが、このあたり、民間の保育所等を誘致するとともに、ここに記載しておりませんが、0歳から2歳までは、居宅訪問事業、いわゆるベビーシッターもあわせて、ご利用についてご案内をさせていただいているところではございます。

中川委員長

それでは、次でよろしいですね。

(了 承)

◎日程第4 その他

子ども総務課

- (1) 区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等の実施
- (2) 平成27年度 各学校・園 卒業・卒園式出席者名簿(案)
- (3) 平成28年度 小・中・中等教育学校 入学式出席者名簿(案)
- (4) 教育委員会行事予定表
- (5) 広報千代田(2月20日号)掲載事項

九段中等教育学校

- (1) 平成28年度 九段中等教育学校適性検査受検状況

学務課

- (1) インフルエンザによる学級閉鎖の状況

指導課

- (1) 平成28年度 千代田区立学校の宿泊行事について
- (2) 中学生東京駅伝大会の競技結果

中川委員長

その他に入ります。

初めに、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうから報告事項が5件ございます。

まず、1件目、区立保育園卒園式・各学校卒業式及び入学式等の実施、それから2件目、平成27年度各学校・園卒業・卒園式出席者名簿(案)、それから、3件目、平成28年度小・中・中等教育学校入学式出席者名簿(案)ということでございます。こちら3件をまとめてご説明させていただきます。

まず、本年度の卒園式及び来年度の入学式の日程につきましては、1枚目の資料のとおりでございます。こちらの日程で行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それから、2枚目、3枚目につきましては、現在のところ卒業式、卒園式、それから入学式にご出席いただく委員の皆様、それから理事者の案ということになります。この日程でご都合が悪いような場合には、事務局までお申し出いただきたいと思います。調整をさせていただきますので、よろしく

	お願いいたします。 卒業式、卒園式、それから入学式の関係につきましては以上でございます。 それから、4番目、教育委員会行事予定、それから5番目、広報千代田の掲載事項につきましては、例月のとおりでございますので、こちらの資料のほうをご覧いただきたいと思います。 ご説明は以上です。
中川委員長	ありがとうございます。 それでは、次に移りたいと思います。
経営企画室長	九段中等教育学校経営企画室長より報告をお願いいたします。 平成28年度の適性検査の受検状況について報告させていただきます。 先日、2月3日の日に適性検査が行われたところです。その受検者の数、また倍率が資料のとおりでございます。A区分につきましては合計で1.98倍、B区分については7.55倍ということでございます。 昨日と今日でもって合格者の入学手続きをしたところです。 以上でございます。
中川委員長	ありがとうございました。 この件に関しまして、何か質問がありましたら。
金丸委員	金丸委員。 このA区分、B区分のことですけれど、これは試験そのものは別なんですか。同じ試験をやって、A区分の方はA区分の方で採用数を決め、B区分はB区分で採用数を決めているのでしょうか。
経営企画室長	試験の内容は当然同じものでございます。それぞれ、A区分の男女40名ずつ、B区分の男女40名ずつということでもって合格者を決めております。
金丸委員	よろしいでしょうか。例えば、今はどうなのかわかりませんが、慶応あたりは、お父さんが慶応に行っている、おじいさんが慶応に行っているで、加点制というのをとっていましたよね。要するに、その子がとった点数に、プラス何点、プラス何点と上げていくんですね。ここでそういうことができるのかどうか。要するに、区民であれば、加点何点とやって、合格点数は一定のラインで切るということが可能であるとする、こういう余りにも見え見えの区分が消えるのかなという、ちょっと甘い考え方かもしれませんけれども、思っていて、そういうことは可能なのかどうか。
学務課長	受検のやり方ということで、意見をいただきましたけれども、今の段階ではなかなかそこまで考えてはいないというのが現状でございます。
教育担当部長	若干今の補足をさせていただきますと、やはり区民の方の数を一定確保しなければいけないという、そういうルールの中でやっておりまして、加点による選別の仕方をしますと、一定の数の確保がなかなか難しいという側面もあるかと思います。ですので、今こういう形式の選考区分でやっている状況でございますので、ご理解を賜ればと思います。
中川委員長	よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

次に行きたいと思います。

学務課長よりお願いいたします。

学 務 課 長

口頭で、インフルエンザによる学級閉鎖の状況の報告をさせていただきたいと思います。

千代田幼稚園の5歳児が、1月19日から1月21日に学級閉鎖を行いました。また、同じ千代田幼稚園の4歳児が、1月22日に学級閉鎖を行っております。

2月に入りまして、お茶の水小学校の1年1組が、2月3日から2月5日の間学級閉鎖を行っております。また、同じお茶の水小学校の1年2組が、2月5日、1日ですけれども、学級閉鎖を行っております。

以上、インフルエンザによる学級閉鎖の状況の報告をさせていただきました。

中川委員長

ありがとうございます。

そのほかは、今のところは大丈夫ですか。

学 務 課 長

各学校・園からインフルエンザのお子さんの数があがってきているんですが、少し多くなっているところもありますし、ゼロのところもあるというような状況です。今後の状況は、まだ何ともわからないというところです。

中川委員長

わかりました。気温が一定しないから、そんなものもあるかもしれないと思いますけど。

では、次に移りたいと思います。

日程にはありませんが、平成28年度千代田区立学校の宿泊行事について、指導課長より報告をお願いいたします。

指 導 課 長

指導課から2点報告させていただきます。

まず、1点目は、お手元の追加資料の平成28年度千代田区立学校の宿泊行事についてでございます。

このことにつきましては、一昨年度より、宿泊行事の充実に向けて校長会へアンケート調査を行ったり、中等教育のあり方検討会報告書等を受けた形で協議を進めてまいりました。その中で、中学2年生対象の学校裁量型合宿や中学1年生対象のオリエンテーション合宿についてご意見をいただいたところでございます。また、小学校6年生対象に箱根で実施しておりました移動教室につきましては、5月の箱根の噴火警戒レベルの引き上げに伴いまして、代替地を探す必要が生じました。これらの検討や調整の結果をまとめたものがお手元の表でございます。

特に、下線を引きましたところが、場所や内容の変更をしたところでございます。

簡単にご説明申し上げますと、まず、2番の小5、婦恋自然体験交流教室、これは宿泊地を東海大学の研修センターに変えました。理由は、交流先の婦恋村の畑により近く、雨天時の施設がさまざまで、活動範囲が広がるということでございます。

中川委員長
指 導 課 長

3番の小学校6年生、移動教室につきましては、先ほど申し上げましたとおり、箱根から日光に変更をいたしました。

4番の中1のオリエンテーション合宿につきましては、大房岬少年自然の家ということで、この理由としましては、軽井沢は車で4時間かかるところ、東京からも近く、暖かく、野外施設が充実しているという理由から、場所を変更いたしました。

5番の中2の学校裁量型合宿、これは各学校の裁量で生徒の実態に合致した内容の合宿を設定できるということで、中等教育のあり方検討会等の報告を受けた改善策でございます。

1点目は以上でございます。

続けてよろしいでしょうか。

はい。その後で。

資料はございませんが、2点目は、今週、2月7日曜日に行われました、例年行われております、第7回を迎える東京都中学生東京駅伝大会の競技結果のご報告でございます。

近年千代田区は低迷を続けておりましたが、今回は女子が49位、男子にしましては、私立の暁星中学校の生徒にも協力をいただきまして、40位となりました。下位には、台東区、文京区、港区もございます。総合は49位ということでございましたが、参加チーム50チームの中で、今回は見事最下位を脱出したということで、順位としては余りよくはありませんが、千代田区としては大きな一歩を踏み出しました。これを機会に、ぜひ後に続く後輩もさらにいい成績をとれるように努力していきたいと思います。

報告は以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

では、この今の2点につきまして、何かご質問は。よろしいですか。

このレイクホテル西湖というのは、これは麴町中学がということですか。で、パルコールは神田一橋中ですね。わかりました。

(な し)

中川委員長

では、次に行きたいと思います。

◎日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 『議案第1号』千代田区学童クラブ条例等の一部を改正する条例
- (2) 『議案第2号』千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- (3) 『議案第3号』幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

指導課

- (1) 『議案第4号』平成28年度 特色ある教育活動等の実施

中川委員長	それでは、日程第1、議案に入ります。
	本日の議案のうち、指導課、議案第5号、人事案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開としたいので、その可否を求めます。 賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	それでは、非公開といたします。
	この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	それでは、議案第1号、千代田区学童クラブ条例等の一部を改正する条例、議案第2号、千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例、議案第3号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、議案第1号、第2号、第3号につきましてご説明させていただきます。
	初めに、議案第1号、千代田区学童クラブ条例等の一部を改正する条例でございます。
	こちらにつきましては、学校教育法の改正によりまして、小中一貫教育を行う義務教育学校が新たに定められることに伴いまして、千代田区学童クラブ条例のほか、千代田区立富士見わんぱくひろば条例、千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例について規定を整備するものでございます。
	いずれにつきましても、小中一貫教育を行う義務教育学校についての規定の部分を整備するものでございます。
	これにつきましては、平成28年4月1日から施行いたします。
	次に、議案第2号、千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例でございます。
	こちらにつきましては、地方公務員法の改正に伴いまして、千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例のほか、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、千代田区立九段中等教育学校教育職員の給与等に関する条例、幼稚園教育職員の給与に関する条例、千代田区立九段中等教育学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例、幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例、以上の6条例につきまして、それぞれ一部を改正するものです。
	改正内容につきましては、後ほどまた改めてご説明いたしますが、職務給の原則を徹底するための等級別基準職務表の追加、分限降給における給与の支払い方法について定めるほか、そのほか規定を整備するものでございます。

本年4月1日からこちらも施行となります。

最後に、議案第3号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

こちらにつきましては、行政不服審査法の施行に伴いまして、条例に規定する同法の引用条文を改めるものでございます。

こちらにつきましても、本年4月1日からの施行となります。

いずれも法律等が変更されたことに伴います規定整備が主な内容となっております。本日、追加資料といたしまして、机上に資料を一部、クリップどめのものを置かせていただいております。こちらの中に、A3判の資料がついてございますので、そちらをご覧くださいと思います。こちらに沿いまして、改めてご説明したいと思います。

まず、本日の議案で言いますと、議案第2号の関係になりますが、分限降給に伴う文言整理ということで、職員の勤務実績がよくないと認められる場合に、原則として、3号級下位の号級とするということを定める。そういった内容でございます。

それから、(2)等級別基準職務表の追加ということでございます。こちらにも議案第2号に関するものでございます。幼稚園の教育職員の給与に関する条例、それから九段中等教育学校の教職員の給与等に関する条例、それぞれにつきまして、それぞれ、職員の職務の等級ごとに基準となるべき職務の内容を定める表を追加する、そういった内容になってございます。

それから、(3)引用条項の文言整理ということで、こちら、右側にあります6条例についての引用条文の整理でございます。こちらについては、議案第2号に関するものということになります。これは地方公務員法の改正に伴う文言整理でございます。

それから、(4)行政不服審査法に係る文言整理ということで、議案第3号の関係になります。こちらは、法律改正に伴う条文の文言整理でございます。

それから、(5)学校教育法に伴う文言整理ということで、こちらは議案第1号の関係になります。右側にあります4条例につきまして、それぞれ義務教育学校の新設に伴い、条例の文言の中に「義務教育学校」を追加することになります。

ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長

ありがとうございます。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(なし)

中川委員長

それでは、特にないようですので、採決をしたいと思います。

議決は議案ごとに行います。

議案第1号について採決します。賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第1号を決定することといたします。

子ども総務課長	議案第1号につきましては、後日、千代田区長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見聴取がある予定でございます。内容趣旨に相違がない場合は、教育委員会として異議のない旨を回答することを事前にご承認をお願いいたします。
中川委員長	それでは、内容について相違がない場合の事前の承認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 (了 承)
中川委員長	はい。全員賛成につき、承認いたしました。 次に、議案第2号について採決します。議案第2号について賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第2号を決定することとします。
子ども総務課長	議案第2号につきましても、議案第1号と同様に、教育委員会に意見聴取がある予定でございますので、内容趣旨に相違がない場合には、教育委員会として異議のない旨の回答することを事前にご承認をお願いいたします。
中川委員長	それでは、内容について相違がない場合の事前の承認をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、承認いたしました。 次に、議案第3号について採決します。賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第3号を決定することとします。
子ども総務課長	議案第3号につきましても、議案第1号、第2号と同様、教育委員会に意見聴取がある予定でございますので、内容趣旨に相違がない場合には教育委員会として異議のない旨の回答をすることを事前に承認をお願いいたします。
中川委員長	それでは、内容について相違がない場合の事前の承認をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、承認いたしました。 続きまして、議案第4号、平成28年度、特色ある教育活動等の実施について、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	前回の教育委員会でもお示ししましたが、訂正箇所等もございましたので、再度、整理しましたものをお諮りいたします。 今回、平成28年度特色ある教育活動の実施に向けまして、予算配当しました全205事業のうち、ここに示されておりますように、継続事業で、特色ある教育活動につきましては157、新規事業で、特色ある教育活動23事業という内訳のもと、さらに新規事業につきましては、下の表にございますように、幼稚園・こども園は10、小学校8、中・中等教育学校5ということでございます。

	次のページ以降に学校別、事業別の一覧をお示ししました。
	今回、左側に新規事業につきましては、新たに「新」と示してありますので、ご参考いただければと思います。
	ご審議、よろしくお願いいたします。
中川委員長	ご説明が終わりました。
	ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
	金丸委員。
金丸委員	実に瑣末なことなんですけれども、ひょっとしたら、字の間違いではないかなと思っているところがありまして。1つは、お茶の水幼稚園の最初の「日本の伝統文化に親しむ活動」の講師の名前が、「景山純子」と書いてあるんですが、これは影山純子さん、もしくは「すみこ」さんとお読みするのか、間違いではないかという気がしたのと。それと、連動しているんですが、千代田幼稚園の一番目、「お茶会」の講師、指導者のお名前が、「影山澄子」と書いてあって、これが「純子」の間違いではないかという気がするんですね。同じようにして、なぜそう思うかという、13ページのところにあるお茶の水小学校の2番目の指導者の名前が「影山純子」となっているのと、かつその下、同じくお茶の水小学校の「ふれあいスクール」のところでも、「影山純子」と書いてあって、多分これは同じ人なのではないだろうかと思惟したのですが、いかがでしょうか。
中川委員長	景山さん、純子さんも確かにいらっしゃると思いますが。
金丸委員	両方いらっしゃるんですか。
中川委員長	この「かげ」という字が、お茶小は、「影」となっていますよね。
指導課長	ご指摘ありがとうございます。学校から出されてきたものをそのまま転記をいたしましたので、再度確認をしまして、訂正があれば次回の教育委員会等でまた報告申し上げます。ありがとうございました。
中川委員長	たしか2人いらっしゃったと思うんですよね。ただ、この「かげ」が統一されていないとか、ありますね。名前だから、間違えると失礼になるので、よろしくお願いいたします。
	これは、この間協議させていただきましたよね。よろしいですね。
	(なし)
中川委員長	では、議案第4号について採決します。賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第4号を決定することといたします。

◎日程第2 協議

指導課

(1) 千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則

中川委員長	次に、日程第2、協議に入ります。
-------	------------------

指 導 課 長

千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則について、指導課長より説明をお願いいたします。

千代田区立学校における学校運営協議会規則についてご説明申し上げます。

いわゆるコミュニティスクールのことでございますが、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められたものでございます。

教育委員会が指定する学校ごとに学校運営協議会を置くことができるものでございます。

ご案内のとおり、学校運営協議会とは、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、地域の力を学校運営に生かし、地域とともにある学校づくりを推進することで、学校が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を目指すものでございます。

平成27年12月21日の中教審では、全公立学校が本制度の導入を目指すことが示されました。また、これを受けまして、本年1月25日には、文部科学省が「次世代の学校・地域」創生プランで、全ての公立学校がコミュニティスクールとなることを目指して、取り組みを一層推進、加速し、学校と地域の組織的、継続的な連携、協働体制を確立するとしてございます。

本区におきましては、平成14年頃から、公立学校の復権を掲げまして、中等教育学校の開設、学校選択制の導入、学校の特色化を行ってきた経緯がございます。今年度は、これらの成果を確認し、今後の方策を検討する中で、在来中学校の魅力を高めるために、本制度の導入が提案されたところでございます。

その主な役割についてもう一度確認させていただきますが、法に定めるところによりますと、この学校運営協議会の主な役割は、校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること、これは必須でございます。次に、学校運営について、教育委員会または校長に意見を出すことができる、これは任意でございます。そして、3つ目に、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること、これも任意でございますが、これは多くの自治体が本制度の導入をためらう最大の理由という現状もございまして、現在の文部科学省の説明資料の中にも、任意であることが強調されていることから、本区といたしましても、この点については慎重に取り扱うようにしたいと思っております。

目的の中で、地域住民及び保護者等の学校への主体的な参画を促し、地域及び保護者に開かれ、支えられる学校づくりを進めるということは、多くの自治体でもこの制度を求めることの主眼でございます。

本区といたしましては、学校運営の改善を果たす仕組みを確立することを大きな目的として、これまで申し上げましたような理想的な教育の実現のために、千代田区の思いを実現するために、この制度を取り入れたいと考えております。

お手元の資料の特に第2条、第5条、第6条、特に第6条では委員は15名

中川委員長
金丸委員

以内といたしました。さらに、第7条などをお読みいただいて、ご意見等をいただければと思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

金丸委員。

第4条の2項、「指定学校の校長は、前項において承認された基本的な方針に従って学校運営を行うものとす」となっていますが、これは、結果として、もし承認されなければ、承認されるものに学校長は内容を変更しなければいけない義務があるというふうに読むことになるのでしょうか、ということが第1点です。

第2点は、第10条ですが、「協議会の会議は公開とする。ただし、代表が必要と認めたときは、公開しないことができる」となっていますが、当委員会でも同じですけれども、非公開にするときは、通常は決議をして決めるのが一般的な開会のルールのように思うんですけれども、これを代表の専権事項にしたのは何か理由があるのでしょうか。

指導課長

文部科学省から出されましたQ&Aについて、まず、1点目のことですが、十分な説明を行い、議論を尽くして成果を得るよう最大限努める必要がある、それでも、なお、学校運営協議会の運営が著しく適正を欠くことにより、承認が行われない場合には、校長は例外的に承認を得ることなく、学校運営を行うことができる。ただし、そのような状況が継続する場合には、指定を行った教育委員会は、実情を把握した上で必要な指導を行い、なおも著しい支障が解消されない場合には、指定を取り消すなどの措置を講ずることが必要になると考えられるというような、Q&Aの中で回答がございますので、これらの状況をはやはり本区でも遵守しながら、対応を図りたいと思っております。

金丸委員

もしそうであるとすると、実は、規則の規定の仕方としては、今おっしゃられたことを全部書いておかないと、この規則に縛られてしまいますので、承認が得られないときには、できないということにならざるを得ないのではないかという気がするんですね。

指導課長

ご指摘ありがとうございます。この規則の中に定めるかどうかわかりませんが、さらに細分化した要綱等をつくるなどして、そういった状況を起こさないように、また、解決できるような対応を図ってまいりたいと思います。

金丸委員

お願いします。

中川委員長

よろしいですか。

金丸委員

第10条では、公開が原則だけれども、代表が必要と認めたときは、公開しないことができると書いてあって、代表の専権事項になっているんですね。通常こういう協議会の場合には、この委員会も同じですけれども、過半数だとかという形で決をとった上で、公開しないことができるというほうが一般的だと思うんです。それをあえてこういう形にしたのには何か理由がありますかというような質問です。

指導課長

例えば、いじめの問題とか個人情報が開示されるようなことは、決をとら

中川委員長
教育担当部長

ずとも、やはり非公開という形になるのかなというふうに思っておりますし、その微妙な場合は、そうした、先ほど言いましたように、細目等できちっとそういった、ちょっとそこどころどうしたら……

お願いします。

今ご指摘いただいたこと、私も非常にごもつともだと思っております。基本的に、民主的な会議の場でございますので、今いただいたご指摘を踏まえて、専権事項とするのがいいのかということは慎重に議論しなければいけない。現時点での私の考えで申し上げますと、議決をもってやるというのも1つあるかと思います。ですので、受けとめさせていただきまして、そのあたり、今後の検討に反映させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

金丸委員

今、指導課長のおっしゃられた問題については、その中で、こういうような場合には非公開にしなければならないような規定も入れておかれたらよろしいんじゃないかというふうに思うんですが。

指導課長

文部科学省の定めは、特に規定はございませんが、委員がおっしゃられたようなことはやはり起こり得ることですので、公平、公正に会議を進めるための1つの方策として、規定を検討してまいりたいと思います。

金丸委員

よろしくお願いします。

中川委員長

代表と校長の関係というのか、それも問題になってくるかなと思うんですが。大丈夫でしょうか。

金丸委員

この協議会においては、校長は一メンバーでしかないので、その関係では、代表のほうが権限を持っているんですよね。

教育担当部長

第8条で、教職員は選任できないといったことが、規定があるんです。

中川委員長

第8条のところ。

教育担当部長

第8条の2項です。

中川委員長

校長、その他の教職員は、副代表に選任できないということが書いてありますよね。学校の校長のやり方が全部正しいということでないこともあるので、こういうふうになっていたほうがいいのかもしれないけれども、これによって、学校運営が混乱するということはないんでしょうか。代表がこういうふうに関与しているということは。

教 育 長

この地教行法の改正自体はかなり前に行われていて、自治体によっては、一度はある学校をコミュニティスクールとして指定したけれども、人事に絡む問題などで、その指定を見直して、取り消すといった対応をしている自治体もありますから、この制度の導入によって、混乱が起きないということではないと思っています。

先ほど指導課長が、協議会の決定等によって学校運営が極端に混乱を来すような場合には、協議会設置校としての指定を取り消すこともあるという説明をしました。今回もそのような可能性を含んだ指定になっていますけれども、今回のこの制度の眼目は、いろいろ意見があっても、学校を保護者と共につくり上げていく、地域と共につくり上げていくところにありますから、

校長は積極的に自分の思いを保護者なり地域に説明して、理解を求め、それがうまくいかない場合には、校長の考えと地域や保護者の思いをすり合わせて、よりよい学校づくりに持っていくことが大切だと思っています。

私が期待しているのは、例えば、先ほど千代田区立学校の宿泊行事についての報告を指導課長からしましたけれども、中学2年生の学校裁量型の事業については、校長の思いで内容が決まりますから、校長の思いをきちんと保護者なりあるいは地域なりに受けとめてもらわないとうまくいかない。逆に言えば、校長は、自分の思いを持ちつつも、それが保護者なり地域なりの意向に沿ったものであるということを確認していく必要がある。今までの学校運営連絡会だと、ただ単にそういうことの、意見交換だけで済んでしまいましたが、この制度になると、協議会の承認を得なければならないということになりますから、校長の説明責任がより強まる、逆に言えば、校長はより自分の思いを踏まえつつ、地域、保護者の意向を反映した学校運営をしていくことが求められる。そこがこの制度のまさに意義なのであって、いろんな意見が出されることはあっても、その中でやはり調整して、学校運営を適切にやっていくことが必要になると考えています。

ただ、余りにもそれで混乱するような場合の歯どめとして、指定の取り消しの規定はやむを得ないものと考えています。

中川委員長
教 育 長
中川委員長

取り消しの規定。

第12条です。

第12条。これは、「適正を欠くことにより」というのは、適正を欠くと判断するのはどこということになるのかな。

教 育 長

第2条で、教育委員会がその設置校を指定し、協議会を設置することになっていますから、その指定を取り消すのも教育委員会ということになります。

中川委員長
金 丸 委 員

教育委員会。

もう一つ、疑問があるのは、「毎年度基本的な方針を作成し」の中に、今言った宿泊行事や何かも入ってくるとすると、その議論をするのは、学校が翌年度の計画を立てる、遅くとも2月ぐらいには承認を得ないと、翌年度ができない。ところが、この規定を見ると、委員の任期は1年ですから、前の期の委員が判断をし、決めるという形になりますと、毎年度という言葉にうまく一致しているんだろうかという疑問があります。要するに、前の期のメンバーが翌年度の決議をして、その後、翌年度の委員が選ばれるという。もちろん再任されることもあるでしょうけれども、システム的にはそうなりますよね。どう考えても、2月の初めごろにはこの手続きができないと、学校としては多分翌年の事業が展開できないということになるのかなというところが、この規定との絡みで大丈夫だろうかとの疑問が生じるわけです。

指 導 課 長

例えば、学校でも同じでございまして、前任の校長が計画を立てても、それを新たな校長がやっていかなければいけないということで、そこは十分な引き継ぎを行うという趣旨のもと、逆に、1年であるということは、また、

不具合があれば、そういった部分でまた人選も変えられるという、ある程度フレキシブルな期間、スパンと考えれば、むしろこれが利点になりますので、再任も含めて、必要な方は再任で残っていただくような調整で、うまくここは課題が何とか解決できるのではないかなと考えております。

中川委員長
金丸委員

よろしいですか。

私はそれでよろしいと思っているんですけど、規定上は、細かく言うと、この第4条が、「毎年度基本的な方針を作成し」というよりは、「前年度に翌年の基本的な方針を策定し、協議会の承認を得なければならない」のほうで、実際の流れには合致しているのかなという気がいたしましたので、質問した次第です。

中川委員長
指導課長

いかがですか。

当然学校の仕組みとしまして、前年度に次年度の計画は立てるという状況がございます。ただ、やはりその都度起こってくる年度年度の課題もございますので、そういったことも審議することも含めまして、今おっしゃったような前年度というところの計画をまず基本的に立てるという文言をここに、「毎年度」というふうに書いてありますけれども、「前年度」という部分も付記するような工夫で対応できないかどうか検討してまいります。

中川委員長

でも、これは学校運営とそろえないと、この協議会だけそういうふうに、「前年度」とした場合に、ほかの学校運営の今までの慣例とか、やってきた流れというのがおかしくなってしまうと、それはまずいと思うんですけども。だから、全部変えなければいけないことになってしまうかもしれない。

指導課長

その辺も含めまして、今、各委員がご指摘いただいたところを含めまして、もう一度再検討させていただきます。

中川委員長

金丸委員のおっしゃることはすごくよくわかるんですけども。

これは、教育委員会事務局の指導課でおつくりになったものですか。

指導課長

はい。そうです。

中川委員長

そうですか。わかりました。

何か、もっとこう、学校運営がやりやすいような形にできているかなと思っていただけど。代表の力が結構、強いように書いてあるなと思ったのですけれど。

もし何かまたありましたら教えていただいてということで、この件はよろしいですか。

(了 承)

中川委員長

では、改めてこの件に関しては、議案として提出し、決定することといたします。

それでは、この後、先ほど日程の最後にしました第1、議案、指導課の議案第5号、人事案件の議事に入りますが、その前に、事務局からほかに報告事項はございますか。

(な し)

中川委員長

では、特にないようですので、教育委員のほうから何かありますか。

中川委員長

(な し)

ないようですので、それでは、先ほど日程の最後にしました第1、議案、指導課の議案第5号、人事案件の議事に入ります。

ここからの案件は非公開となります。

ここで教育委員会を一時中断いたします。

(休憩 午後4時55分～午後5時15分)